

## 阿賀野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する 条例の一部改正（案）について

### 1 背景

地域の安全・安心のために重要な役割を果たす消防団ですが、近年、少子化に伴う人口減少や高齢化の影響により、全国的に団員数は年々減少の一途をたどり、消防団員の確保が困難な状況になっています。

令和5年3月31日現在、阿賀野市消防団員の人数は、810人の定員に対して728人（5年前比94.3%）、平均年齢38.8歳（5年前比2.5歳増）、定員補充率が約89%となっており、団員数に大きな不足が生じ、かつ高齢化も進んでいます。

このような状況から、阿賀野市消防団と消防本部では、将来を見据えた消防団作りに向けて「阿賀野市消防団あり方検討会」を立上げ、協議を行ってきました。

### 2 阿賀野市消防団あり方検討会の検討結果および変更内容

部によって、現在の定員である10人に達していない部が多数存在するため、元より定員9名で活動する京ヶ瀬地区を基準として、一律定員を9人に見直します（※再編成による部は定員を別に定めることとします）。

さらに、定員を9人に見直したとしても団員の確保が困難と推測される部においては、隣接する部と統合することで、人員の確保と地域防災力の向上を図ります。なお、合体し再編成された部では、万一の災害が発生した場合において、地域のために大きな力が発揮できるよう、日ごろの訓練等から団員同士のコミュニケーションの向上を図っていきます。

以上、検討結果から、部の数や団員数等を次のとおりとするものです。

#### (1) 部の数と団員数の変更について

地 区	変更後		変更前		備 考
	部数	団員数	部数	団員数	
水原地区	23 部	207 人	23 部	237 人	部数:変更なし、団員数 30 人減
安田地区	13 部	123 人	15 部	150 人	部数:2 部減、団員数 27 人減
笹神地区	22 部	204 人	24 部	240 人	部数:2 部減、団員数 36 人減
京ヶ瀬地区	13 部	117 人	13 部	120 人	部数:変更なし、団員数 3 人減
合 計	71 部	651 人	75 部	747 人	部数:4 部減、団員数 96 人減※

※ 団幹部は現状どおり、常備消防団は1人増、および女性消防団5人増は含まれていません。

## (2) 部の再編成について（再編成する部）

分団名	変更後		変更前		備考
	部	地域	部	地域	
安田 第3分団	第3部	小浮新田、小浮本村 千唐仁、野田、嶋瀬	第3部	小浮新田、小浮本村	第3部から 第5部を統 合する。
			第4部	千唐仁	
			第5部	野田、嶋瀬	
笹神 第2分団	第4部	村杉、大日、今板 出湯	第4部	村杉、大日	第4部から 第6部を統 合する。
			第5部	今板	
			第6部	出湯	

**3 条例、および規則の一部改正**

- (1) 条例第2条の改正について（全体の定員数を規定しています）  
団幹部、常備消防団、および女性消防団を含めた阿賀野市消防団全体の定員数を、810人から720人に改正します。
- (2) 規則の別表第1の改正について（部の地域を規定しています）  
安田第3分団第3部の小浮新田、小浮本村、第4部の千唐仁、および第5部の野田、嶋瀬を統合して第3部とすること。また、笹神第2分団第4部の村杉、大日、第5部の今板、および第6部の出湯を統合して第4部とすることに改正します。
- (3) 規則の別表第2の改正について（団の役職毎の定数を規定しています）  
表で規定している団員数（常備消防団、および女性消防団含む）を616人から526人に、団全体の人数を810人から720人に改正します。

**4 その他**

- (1) この一部改正（案）は、時世に見合った消防団体制を確立するもので、現行の消防団員、車両、器具置場等を活用しながら移行していくものです。
- (2) 添付資料
- ア 新旧対照表
- ・ 阿賀野市消防団員の定員、任免、給与服務等に関する条例の一部改正（案）
  - ・ 阿賀野市消防団の組織等に関する規則の一部改正（案）
- イ 消防団の概要